【　サッカー競技　】

１・期　　日　　令和５年７月２３日（日）

２・会　　場　　八重瀬町スポーツ観光交流施設（サッカー場）
　　試合開始　（ 10：00 ）

３・参加資格　　総則に定める

４・競技方法

①　一般男子の町村対抗とする。
②　トーナメント方式により優勝を決める。
③　試合時間はすべて、前半・後半それぞれ３０分とし、ハーフタイムのインターバルは、１０分間とする。勝敗が決しない時は、ＰＫ方式により次戦進出チームを決定する。また決勝戦については、延長前半１０分・後半１０分の延長戦を行い、尚決しない場合は、ＰＫ方式により優勝チームを決定する。
　延長戦に入る前に５分以内の休みを入れることが出来る。
④　メンバー表提出は試合開始３０分前までに行う。
⑤　参加チームが４チーム以下であれば１日目の試合は行わない。

５・競技規則

①　競技規則は、本年度日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
②　選手の交代に関しては、競技開始時に登録した６名の交代要員が前後半･延長戦を通じて全員交代することができる。試合は７名から成立する。
③　本大会において、退場を命ぜられた選手は、以後の試合には出場できない。大会期間中、累積警告が２回になった選手は、本大会の次の１試合の出場を停止する。

６・参加上の注意

①　チーム編成は監督１名、選手１７名以内とする。
②　ユニホームは、町村代表として統一したものを着用する。
③　色違いのユニホームを２着準備する。２着準備できない町村は、ビブス（前かけ）を準備する。
④　ユニホームの色がかち合った場合は、抽選番号の若い方に選択権がある。
⑤　申込み後の選手の変更は当日の監督会前までに届け出る事。